

令和3年

第5回教育委員会 会議録

- 1 日 時 令和3年4月27日(火)
午前10時00分～午前10時50分
- 2 場 所 尾花沢市学習情報センター悠美館 ハイビジョンホール
- 3 出席委員 教育長 五十嵐 健
教育長職務代理者 東海林 衡
委 員 森 山 千 洋
委 員 笹 原 謙一郎
委 員 鈴 木 瑞 穂
- 4 出席者 こども教育課長 坂 木 良 一
教育指導室長 高 橋 和 哉
社会教育課長 鈴 木 敏
教育相談専門員 森 山 仁
こども教育課長補佐 鈴 木 正 樹 (事務局)

会議次第

- 1 開 会
- 2 議事日程
 - 日程第1 前回会議録の承認
 - 日程第2 会議録署名委員の指名
 - 日程第3 報告事項
 - 日程第4 報第 2号 専決処分の報告について
 - 日程第5 議第18号 尾花沢市青少年育成推進員の委嘱について
 - 日程第6 議第19号 尾花沢市文化財保護審議会委員の委嘱につ
いて
 - 日程第7 議第20号 尾花沢市スポーツ推進委員の委嘱について
 - 日程第8 その他
- 3 その他
- 4 閉 会

会議録

1 開 会 教育長

・教育長

皆さん、おはようございます。

ただいまから、令和3年第5回教育委員会を開催いたします。

それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいりますので、暫時の間、ご協力をお願いいたします。

2 日程第1 前回会議録の承認

・教育長

はじめに、日程第1、「前回会議録の承認について」を審議いたします。

先にお渡ししました「前回の会議録」について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

よろしいようですので承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。よろしく申し上げます。

－ 令和3年第4回会議録署名委員による署名 －

以上で前回の会議録の承認を終了します。

3 つぎに、日程第2、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、尾花沢市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により、3番 森山 千洋 委員、4番 笹原 謙一郎 委員、を指名いたします。よろしく申し上げます。

4 各課の報告事項

・教育長

つぎに、日程第3、報告事項であります。各課長から報告をお願いいたします。

こども教育課長

資料に基づき説明する

社会教育課長

資料に基づき説明する

・以上で報告を終わりますが、ご質問はありませんか。

・教育長

ないようでしたら、次に、日程第4、報第2号「専決処分の報告について」を議題といたします。

5 議事日程

提案理由の説明を求めます。

・教育指導室長

令和3年度の小中学校に配置されている講師等について申し上げます。
初任研ということで、今年度、新規採用の先生がほとんどの学校にありますので初任者の研修に係る非常勤講師4名となります。欠員補充について、小学校1名、中学校2名、休職代が1名、学校の先生方の研修を担当するOJT支援員が1名、免外解消非常勤講師4名が配置となります。福原中の免許所有者がいない教科への配慮ということで、美術、技術、家庭科、尾花沢中は、美術ということで4名についてそれぞれ配置しております。尾花沢中は、今年度、別室学習指導教員が、別室登校の子供たちの指導にあたるため配置されております。子供たちに不利益が生じないように授業の充実を図っていただく先生方になります。以上、今年度はこのようなスタッフとなっております。

・教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

・教育長

質疑もないようですので終結いたします。これより報第2号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

・教育長

ご異議なしと認めます。よって報第2号は原案のとおり決しました。

次に、日程第5、議第18号「尾花沢市青少年育成推進員の委嘱について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・社会教育課長

この度、委員の任期満了に伴いまして令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間委嘱するものであります。10名のうち8名が再任で、2名が新任になります。

・教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

・教育長

質疑もないようですので終結いたします。これより議第18号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

・教育長

ご異議なしと認めます。よって議第18号は原案のとおり決しました。

次に、日程第6、議第19号「尾花沢市文化財保護審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・社会教育課長

委員の任期満了に伴いまして令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間委嘱するものであります。8名のうち7名が再任で、1名が新任になります。

・教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

・教育長

質疑もないようですので終結いたします。これより議第19号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

・教育長

ご異議なしと認めます。よって議第19号は原案のとおり決しました。

次に、日程第7、議第20号「尾花沢市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

- ・ 社会教育課長

欠員が生じておりました福原地区からの推薦というかたちになります。期間につきましては、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間委嘱するものであります。

- ・ 教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

質疑もないようですので終結いたします。これより議第20号を採決いたします。本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

- ・ 教育長

ご異議なしと認めます。よって議第20号は原案のとおり決しました。

以上で、本会に附議されました議案の審議が終了しました。

6 その他

続いて、日程第8 「その他」でございますが、何かありませんか。

- ・ こども教育課長補佐

令和3年度の小・中学校の児童生徒数と学級数を提出しております。ご覧いただければと思います。

- ・ 委員

尾花沢小学校の昨年5年生と今年6年生の人数が同じなのに、6年生のクラスが2クラスから3クラスに増えていますが。

- ・ 教育指導室長

本年度、特別支援学級から普通教室に移った児童がいるためです。

その他ございませんか。

- ・ こども教育課長

4月21日開催の総合教育会議で、尾花沢市として小中学校のあり方に関する基本方針(案)を決定しましたが、翌日の新聞に掲載された記事となります。

・教育長

他になれば、これで令和3年第5回教育委員会を閉会いたします。
大変ご苦労様でした。

午前10時50分閉会

会議録署名委員

3番

4番
